

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県玖珠郡玖珠町

### 3 地域再生計画の区域

大分県玖珠郡玖珠町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は1955年をピークに減少に転じ、2020年実施の国勢調査では14,386人、また、住民基本台帳によると2025年12月末時点では13,449人となっている。

本町の40年間（1980年～2020年）の年齢3階層別の人口推移の構成比を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、1980年の64.6%から50.3%へ14.3ポイント低下、年少人口（0～14歳）は、23.0%から11.2%へ11.8ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は、12.4%から38.5%へ26.1ポイントの大幅上昇となっている。

本町の人口の自然動態をみると、住民基本台帳に基づく出生数は1999年から2009年まで年間150人程度で推移していたが、2010年以降減少傾向が見られ、直近5年間は年間80人程度となっている。また、死亡数は減少傾向までには至らず、1999年以降は自然減の状況が続いている（2024年には▲173人の自然減）。一方で、本町の2020年から2024年の期間における合計特殊出生率は1.82となっており、県内18市町村においては2番目の高さとなっている。

社会動態をみると、1999年以降、転出が転入を上回る社会減の状況が続いている。ただし、転出は2005年の970人をピークに減少傾向となっている（2024年：転入者472人・転出者612人・▲140人の社会減）。

当分の間は人口や生産年齢人口の減少が推測され、国立社会保障人口問題研究

所が実施した推計では、2040年の人口は9,450人程度となっている。このまま、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域経済の縮小、地域コミュニティの衰退等の住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、地方創生の取組をはじめ様々な施策に取り組み、著しい人口の減少に歯止めをかけていく必要がある。住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現等を図り、併せて、U I Jターンによる移住定住等を促進し女性や若者にも選ばれる地域づくりを行う。また、ICTやAIといったデジタル技術を活用し、雇用の場の創出や就業機会の拡大、地域経済等の活性化を図る。これらを通じて人口の自然減・社会減の縮小につなげ、2040年の人口を11,000人程度とする。

本町の地方創生は「地域に活力のあるまちをつくる」「未来へつなぐひとを育てる」「にぎわいと活気を興す しごとをつくる」を基本に「ひと」と「しごと」の好循環を創りだし、「まち」の活性化を図るとともに、本町がこれまで取り組んできた「次代を担う子どもとともに 未来をつくるまち ～住んでよかった童話の里～」の実現と軌を一にするものである。

国、大分県、近隣市町村との連携も図りながら、今後の本町の人口推移を踏まえ、実効性のある本町の「地方創生」に向けた目標や具体的な施策を進めていくため、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に向け取組を展開する。

- ・基本目標1 地域に活力のあるまちをつくる
- ・基本目標2 未来へつなぐ人を育てる
- ・基本目標3 にぎわい・活気を興す しごとをつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳から29歳までの転出超過人数	71人	60人	基本目標 I

イ	出生数	65人	95人	基本目標Ⅱ
	合計特殊出生率	1.82	2.00	
ウ	生産年齢人口	6,726人	7,000人	基本目標Ⅲ
	人流データによる来訪者数	702,490人	800,000人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期玖珠町総合戦略推進事業

ア 地域に活力のあるまちをつくる事業

イ 未来へつなぐ人を育てる事業

ウ にぎわい・活気を興す しごとをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 地域に活力のあるまちをつくる事業

住民協働や地域のコミュニティの充実については、多くの住民が様々な形でコミュニティ活動に参画し、地域の特性を活かしながら地域の活性化につながるコミュニティ活動をめざし、住民と行政の相互のコミュニケーションの機会を広げ、住民の町政への積極的な参画を推進する。また、地域の活性化に起因する県立美山高等学校との連携や地域住民が主体となった地域課題の解決や地域づくりを促進していく。さらに、住民が地域の魅力や伝統・文化に触れる機会を増やし、愛着と誇りを持てるよう、地域おこし協力隊や地域商社などの取組を通じて、次世代の担い手を育成する。

玖珠町の移住・定住の促進については、豊かな自然環境や歴史・文化等の魅力を伝えながら、町全体で暮らしやすいまちづくりを進め、様々な機会から移住・定住を促進していく。さらに、移住希望者が町内で仕事をしながら地域と関わり、住み続けることができるまちをめざすとともに、人口減少に歯止めをかけるため、玖珠町で育った若者をはじめ地域外の若者や女性にも

選ばれるまちをめざして、定住支援や環境整備を行う。

関係人口や交流人口の創出については、玖珠町へのリピーターや玖珠町ファンが増加するような効果的で効率的な情報発信や、二地域居住施策などを通じて関係人口の創出や交流人口の拡大をめざす。

男女共同参画社会の実現については、あらゆる場面において性別に捉われず、それぞれの個性・能力に応じた役割を平等に担うとともに、その能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をめざす。

生活環境整備については交通弱者の解消や空き家対策、公共施設の適正な再編や維持保全など、少子高齢化に伴う課題や問題に対し適切に対応し、施設や建物を有効活用し、社会情勢に適応した持続可能なまちづくりを行う。

#### 【具体的な事業】

- ・各地域の特色を活かしたコミュニティの活性化、人材・担い手の育成
- ・多様な媒体を活用した玖珠町の魅力発信、移住定住の促進、スポーツツーリズムや二地域居住施策を活用した関係・交流人口の創出
- ・地域公共交通網の維持・改善や空き家対策等による快適な都市構造の形成
- ・デジタル技術を活用した住民生活の利便性等の維持・向上の促進
- ・地域の避難所における備蓄品の整備など災害や減災に向けた安全で強靱な地域づくりの推進
- ・美山高校魅力化向上推進事業
- ・地域の実情に合った公共サービスが継続的に提供されるよう、公共施設維持管理、長寿命化等への対応 等

#### イ 未来へつなぐ人を育てる事業

子育て環境の充実については子育て世代に対し子育ての情報提供や相談を含めた支援を行うことにより、結婚、出産、子育てと一体化した取組を行う。また、まちづくりに対する高齢者や障がい者の意欲や能力を提供できる環境を整備する。

学校教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域をあげて子どもを見守り、健やかに育てる環境づくりをめざす。また、社会の変化に対応する教育を図るため、ICTを活用した教育や校務のDX化を推進するなど、多様な学びの場を提供する。

生涯学習の分野では、住民が気軽に「まなび」「つどう」ことができ、楽しく学び、個性と感性を育む取組を実施していく。さらに、郷土愛を深めることで、町外に出た子どもたちもいずれ戻ってくる郷土教育を推進する。

**【具体的な事業】**

- ・結婚、妊娠、出産、子育てに対して一体となった相談支援や子育てにかかる経済的な負担を軽減するなどの支援
- ・外出や移動などに対して支援を行い、高齢者や障がい者が生きがいを持って生活できる環境づくりの促進
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続となるよう、学びの連続性に配慮した幼少接続の推進
- ・社会の変化に対応した教育の展開、質の高い教育環境の確保
- ・ICT教育を通じて、デジタル技術を活用できる人材の育成 等

**ウ にぎわい・活気を興す しごとをつくる事業**

農林業については、担い手確保のための人材育成や、新規就農希望者のUIターン者に対する支援を行うことで担い手となる人材育成や活動支援を行う。

町内の産業の半数以上を占める商業・サービス業については、経営基盤の安定や強化を図ることで地域経済を循環させ、町の活気を支える。また、町内にある企業の成長や発展をめざす取組を行う。

観光については、来町者の消費促進によって町内の経済が活発化し、住民と観光客がともに幸せを感じることをめざす。

**【具体的な事業】**

- ・新規就農者支援事業
- ・農産物の販路開拓・拡大や付加価値をつける取組、ICT等の活用などによる農業経営安定化や農産物の生産性の向上を促進
- ・デジタル地域通貨拡充・連携推進事業
- ・デジタル技術を活用した人材育成・人材確保を促し、創業支援や事業所とのマッチング機会を促進
- ・地域商社を軸とした地域産業・地域経済の活性化の促進 等

※なお、詳細は第3期まち・ひと・しごと創生玖珠町総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月、外部有識者による玖珠町総合行政審議会にて効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに玖珠町の公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで